

令和7年8月6日

# 秋田県厚生協会行動計画

職員が、それぞれの考え方と条件により仕事と子育てを両立させることができるような働きやすい職場環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮し、併せて自己実現ができるよう、次のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

自 令和7年8月11日 ～ 至 令和12年8月10日

## 2. 内 容

### <目標1>

- ・男性の育児休業等取得率 50%以上
- ・女性の育児休業等取得率 100%

### <対策>

- 令和7年8月～
- ・職員へ育児休業等に関する制度及び法人規程を周知する。
  - ・定期的に社会保険労務士による研修会を実施する。

### <目標2>

- ・職員1人あたりの時間外労働・休日労働の時間数 30時間未満/月

### <対策>

- 令和7年8月～
- ・各施設・各部署における課題を把握する。
  - ・業務量等を見直し、業務効率化の取り組みを実施する。